

第3回

同対審答申をふまえて教育・啓発を考える

■ 講師：高田 一宏さん

(大阪大学大学院人間科学研究科准教授)

同対審答申は、部落差別を「実態的差別」と「心理的差別」の二側面からとらえました。前者は、劣悪な生活環境、貧困、「きわだって低い教育文化水準」といった「同和地区住民の生活実態に具現されている差別」であり、後者は「人々の観念のうちに潜在する差別」のことです。そして、答申は実態的差別と心理的差別の相互作用は差別を再生産する悪循環をおこしているとししました。

部落問題の解決において教育・啓発が重要なことは自明のことです。ですが、今、人権教育・啓発は順風満帆に進められていると言えるのでしょうか。

第2次安倍内閣が発足して以降、国は道德教育の強化を進めてきました。人権教育が人権感や社会感の変革を伴う以上、道德教育は人権教育に欠かせない要素でもあります。ですが、今後取り入れられる道德の内容項目の中には、人権の視点からみて問題含みのものも少なくありません。

人権教育・啓発はどのような課題に直面しているのか、今後どのように進めていくべきなのか、ともに考えます。

■ 日時：11月5日(木) 19:00~

■ 場所：兵庫県私学会館 302号室

神戸市中央区北長狭通 4丁目 3-13 / TEL (078) 331-6623

■ 定員：120名

■ お問い合わせ

部落解放同盟兵庫県連合会

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館内
TEL.078-222-4747 FAX.078-222-6976
mail h.kenren@bll-hyogo.gr.jp